

令和4年度

イ【処分した一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量】

ごみの種類(単位 kg)	炉	年度計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
可燃ごみ焼却量	A系	5,042,400	459,550	436,230	500,830	435,680	519,350	386,850	443,050	295,950	452,230	389,310	299,330	424,040
	B系	4,968,530	445,600	474,000	509,690	417,940	446,070	399,950	392,060	457,740	378,740	397,230	272,160	377,350
	合計	10,010,930	905,150	910,230	1,010,520	853,620	965,420	786,800	835,110	753,690	830,970	786,540	571,490	801,390

ロ【測定に関する事項】

項目	基準値	A系		B系		① 燃焼管理の基準は廃棄物処理法施行規則第4条の5「一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準」による。 ② 左記表には二、排ガス測定時の4h平均値を記載しています。 ③ 当該結果の得られた日から3年間閲覧できます。
(1) 測定位置		別紙のとおり		別紙のとおり		
(2) 検査結果取得日		6月3日	3月10日	6月3日	3月16日	
(3)	燃焼室ガス温度	800°C以上	858	825	825	844
	集塵機入口温度	200°C以下	193	174	196	181
	一酸化炭素濃度	100ppm以下	5	90	56	71

ハ【堆積したばいじんの除去】

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
冷却設備		A・B系		A・B系	B系	A系	B系	A系	B系	A系	B系	A・B系
排ガス処理設備	逆洗による除去（運転中常時）											

* 冷却設備については、休炉点検時におけるエアブロー清掃。

ニ【排ガス測定結果】

ばい煙濃度（6月1回以上）		A系		B系		
項目	排出基準値	1回目	2回目	1回目	2回目	
(1) 測定位置		別紙のとおり		別紙のとおり		
(2) 採取日		6月3日	3月10日	6月3日	3月16日	
(3) 検査結果取得日		6月24日	4月6日	6月24日	4月6日	
(4)	硫酸化合物	92.5 mN/h	0.15	0.024未満	0.096	0.022未満
	ばいじん	0.25 g/mN	0.002未満	0.003未満	0.002未満	0.002未満
	窒素化合物	250ppm	43	54	30未満	45
	塩化水素	700mg/mN	29	5未満	9	9

* 硫酸化合物の排出基準値は排出条件によって変化する。（K値=17.5）

ダイオキシン類濃度測定（年1回以上）		A系	B系
項目	排出基準値	1回目	1回目
(1) 測定位置		別紙のとおり	別紙のとおり
(2) 採取日		3月10日	3月16日
(3) 検査結果取得日		4月13日	4月13日
(4) ダイオキシン類	10ng-TEQ/mN	0.13	0.13